

第3期石垣市教育大綱

(案)

令和4年3月

石垣市

石垣市教育委員会

第3期石垣市教育大綱（令和4年度～令和6年度）

基本理念・基本目標

「豊かな風土の中で育ついしがき」を基本理念とし、「人間性豊かな人材の育成を目指す教育の推進」を基本目標とします。

基本方針

1. 自ら学ぶ意欲を育み、潤いと生きがいのある生涯を通じた学習の推進

行政・学校・家庭・地域が連携して、子ども達の幼児期からの豊かな心の育成と学力の向上の推進を図り、社会の変化に対応できる能力の育成に努めます。また、市民の多様化・高度化する学習ニーズに応え、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の整備とスポーツ・レクリエーションの推進、高等教育機関等の誘致等に努めます。

2. 国際化・情報化社会に対応した教育の推進

国際化・情報化社会へ対応した学校教育を推進するため、石垣市の地理的特性を活かした、国際性豊かな視野の広い人材の育成を図ります。また、急速に進展する情報化社会へ対応するため、情報及び情報手段を主体的に選択・活用できる人材の育成を目指します。

3. 学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全育成の推進

青少年の健やかな成長を図るため、学校・家庭・地域が連携し、家庭教育への支援を充実させると共に、社会奉仕体験や生活・自然体験活動を通して未来の担い手となるための資質や能力の育成に努め、地域の教育力の活性化を図ります。

4. 郷土の自然・文化を学び、地域に誇りを持てる教育の推進

石垣市の郷土の歴史や文化に触れ、伝統文化や文化財に対する理解を深めると共に、自然・歴史・伝統に誇りと愛着を持つ、郷土教育及びスマムニの普及・継承を推進します。

5. 就学前教育の充実、保育基盤の整備、地域の子ども子育ての推進

子ども一人ひとりが、健やかに成長していくことを支援するため、人材の確保と幼児期における質の高い教育・保育を受ける環境づくりに努めると共に、保育基盤の整備や地域の子ども子育て支援等、保護者の就労に応じた施設利用等の環境づくりを図ります。